

第5章 学生生活

【 到達目標 】

本学に入學してくる学生は、学力だけではなく、生活条件においても心身的な条件において多様化する一方である。

そこで、本学では2年に一度「学生生活実態調査」を行っている。それを参考にし、また本学のモットーである「成長支援第一主義」に従って多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることが出来るように支援することを目標にしている。

支援の内容は以下のようなものである。

- 1) 奨学金・奨励金制度を充実させ、学生が学業に専念できるように経済的な支援を行う。
- 2) 学生の健全な心身を維持するため、多種多様な相談に対応できるような体制を構築する。
- 3) また、ハラスメントの防止やハラスメントが発生した場合に対応する体制を強化する。
- 4) 充実した人生を送れるような教育と支援を行う。特に就職、進学、留学など学部卒業後の多様化する進路選択の中で、できるだけ学生が希望する進路につけるように支援する。
- 5) 「学士力」をつける教育の一環として、多くの学生が課外活動に積極的に参加するための環境・条件を整備する。

(1) 学生への経済的支援

【 現状説明 】

経済的に心配することなく勉学に励み、安定した学生生活をおくるための援助として、また、高度な専門性を身につけ、社会に貢献することを期待される学生が、その能力をさらに伸ばすことができるように各種奨学金制度を設けている。

奨学金制度には、返還不要な給付奨学金と、在学中または卒業後に返還していく貸与奨学金がある。

大学独自の奨学金制度をはじめ、各団体（卒業生団体で「(社)宮陵会」や在学生の父母の団体で「後援会」)からの寄付による奨学金制度を実施している。また、日本学生支援機構や各種団体からの奨学金の取扱いを行っている。

学部は、学生生活支援委員会の中の福利厚生小委員会で選考を行っている。大学院は、大学院奨学金委員会で選考を行っている。

奨学金事務の担当は、横浜キャンパス、湘南ひらつかキャンパスの学生課が窓口である。

以下は、本学で実施、取扱を行っている奨学金制度である。

給付奨学金

奨学金名称	対象・概要	金額
神奈川大学給費生	給費生試験において給費生に合格した者	入学金・委託徴収金を除くすべての初年度納入金を免除。 法・経済・経営・外国語・人間科学の各学部…年額 100 万円、理・工学部は年額 120 万円。さらに自宅外通学者には年額 60 万円の生活援助金を給付。
神奈川大学大学院法務研究科(法科大学院)給費生	学業成績、人物ともに優れ、他の模範となる者	年額 100 万円

神奈川大学学費減免奨学生	学業成績、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者(学部2年次生以上、大学院)	所属する学部、研究科の年間授業料の50%
神奈川大学学費減免奨学生 (私費外国人留学生対象)	私費で本学に留学している学生で、学業成績、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者(学部2年次生以上、大学院)	所属する学部、研究科の年間授業料の30% この中の上位成績優秀者は、授業料の50%
村橋・フロンティア奨学金	勉学意欲旺盛にして学業成績、人物ともに優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な者 (学部1・2年次生、および大学院前期・後期1年次生、法務研究科未修1年次生)	年額40万
神奈川大学社会人奨学生	昼夜間教育制度を利用して、夜間の授業を中心に履修することにより、卒業単位を修得しようとする、勉学意欲のある社会人学生(2006年度以降に入学し、昼夜間教育制度が実施される法学部・経済学部在籍する者)	年間49万円 長期履修学生制度を利用し6年間で修業する者は、1年次33万円、2年次以降32万6千円
神奈川大学激励奨学金	多様な学習環境において修学及び学生生活に励む者	10万円
教育振興基金課外活動特別奨学金	公募制(スポーツ)推薦入学試験による入学者の中で、部活動において優れた成績をあげ、部の活動に貢献した者で、部活および学修の両面に意欲のある者。	強化部の種類及び活動実績により学費の70%・50%・30%
宮陵会給付奨学金(学部生対象)	天災その他の災害又は家計支持者の死亡等により家計が急変し、学業継続が困難になった者(原則学部の卒業年次生)	分納すべき学費等納入額の50%相当額
宮陵会大学院給付奨学金	神奈川大学を卒業後、本学大学院に在学し、学業成績、人物ともに優れていると認められ、かつ、将来的志向が明確な者	法学・経済学・経営学・外国語学・歴史民俗資料科学研究科は年額30万円。理学・工学研究科は40万円。法務研究科は年額50万円

貸与奨学金

奨学金名称	対象・概要	金額
神奈川大学貸費生	経済的理由により学費の支弁が困難な者 10年間年賦払いで返還	学部生は所属する学部の年間授業料の50% 大学院生は所属する研究科の年間授業料の70%
宮陵会奨学生（貸与）	一時利用的な要素が強く、急激な家計の変化により当座の学費が支払えない等、経済的に困難な者 卒業までに完済することが必要	1～20万円。学費に充当する場合は30万円まで

2007年度の日本支援機構奨学金の受給者は、学部で第1種1,604名、第2種3,196名であり学部学生の約27%にあたる。

大学院では、第1種143名、第2種26名で大学院生の約37%にあたる。

その他に地方公共団体や民間財団の奨学金があるが、2007年度は26団体から募集があった。

奨学金以外の経済的支援としては、2007年7月に発生した新潟県中越沖地震において、被災された地域に居住されている罹災世帯の在学学生及び受験希望者に対して、以下のとおり救済措置を実施した。

在学生については、2007年度第二分納期（後期）学費と2008年度第一分納期（前期）学費を対象に、緊急経済支援を図るため「罹災証明書」に記載の罹災状況により学費減免措置を講じた。減免率については、家屋の全壊は学費全額免除、家屋の半壊は学費半額免除、家屋の一部損壊は学費30%を免除した。

また、受験希望者には、「被災状況を認める書類」の提出者に対して、2008年度入学試験の入学検定料を免除し、2008年度入学者を対象に、「罹災証明書」に記載の罹災状況により、入学金については全額免除し、初年度学費については学費減免措置を講じ、減免率については、家屋の全壊は学費全額免除、家屋の半壊は学費半額免除、家屋の一部損壊は学費30%を免除した。

2008年6月に発生した岩手・宮城内陸地震の被災者に対しても同様の措置をとっている。その他、学業成績優秀者表彰制度により学業成績の優秀な学生を表彰しているが、その副賞として最優秀者には5万円の図書カード、優秀者には2万円の図書カードを授与している。

また、2009年1月にはさらに昨今の金融危機を受け、為替変動に伴う私費外国人留学生に対し、緊急生活支援として、いち早く奨学金を給付することとした。

【 点検・評価 】

1) 給付奨学金制度について

2006年度から昼夜間教育制度を利用して、夜間の授業を中心に履修することにより、卒業単位を修得しようとする、勉学意欲のある社会人学生を対象とした給付奨学金を設立した。

給付奨学金制度は、本学独自の奨学金の他、卒業生団体からの寄付による奨学金が複数ある。給費生以外の給付奨学金制度は、すべて単年度で採用している。単年度採用ゆえに、学費減免生をはじめとする給付奨学生の、学修意欲を高める効果が得られると考えられる。

同様に、教育振興基金課外活動特別奨学金制度についても、支給する奨学金の額を活動実績に応じ、年間納付金または学費の70%・50%・30%と段階をつけることによって、活動意欲を高めている。

反面、給費生の成績不振、自覚不足が問題点である。このため、各学部の学生生活支援委員との面談、指導の他に、学長、学部長と給費生との懇談会を実施し、給費生としての自覚を促すようにしている。

給付奨学金については、人物を含めた選考方法、採用後の指導方法、奨学金の資金調達、奨学金及び制度の充実等が検討事項と考えられる。単に、「経済援助を行い、学業を修め、社会に貢献できる学生の育成」だけに留まらずに、「愛校心と感謝の心をもつ学生の育成」を心がけている。

2) 貸与奨学金制度について

日本学生支援機構の貸与奨学生募集数も増え内容的にも充実した。また、宮陵会貸与奨学金は、申し込みから支給までの期間が短く、一時的な学費の不足分や緊急時の急な支出に対して有効な奨学金として近年申し込みが急増している。

貸与奨学生との面談では、学生生活面と健康面などを主に指導している。実際に、宮陵会貸与奨学金の返還が滞っている学生には、面談指導を行っている。

学費支払の困難な学生に対しては面談指導等を行い、可能な限り利用者のニーズに応える体制で望んでいる。学生の要望に対しては部分的には応えられているが、多様化するニーズに応えるだけの奨学金制度は十分に整えられていない。

また、2007年度から奨学金の業務システムを構築し、業務が効率化された。今後は出願時の添付書類の簡略化や願書受付等の改善を検討していく方針である。

【改善方策】

2008年度から経済支援を目的とした後援会給付奨学金が新設され奨学金制度が拡充したが、近年の経済状況から奨学金などの経済支援に対するニーズは、年々高まってきている。今後予想される経済支援の奨学金の需要に対してさらなる整備が必要である。

従来は奨学金の対象となりにくかった学生にも、経済援助の道が開けるように、奨学金制度の見直しや新設が必要であり、現在、学生生活支援委員会の下部組織である福利厚生小委員会等で、経済支援を目的とした大学独自の奨学金の設立や成績優秀者や資格取得者に対する奨学金、入試成績優秀者に対する新たな奨学金制度について検討中であり、1、2年のうちにこれを具体化していくことが必要である。

そのためには、財政基盤を確立することが重要であり、安定した制度を継続的に行なうための「奨学基金」の設立が必要である。

最後に、奨学生採用後も継続的に奨学生と面談するなど、学生生活の経済的安定を指導するためには、今後も積極的に奨学生と関わりを保つことが重要である。このような制度を整えるために、学修進路支援委員会と学生生活支援委員会が合同で検討し、1、2年のうちに制度を作る必要がある。

(2) 生活相談等

心身の健康保持

【現状説明】

1) 身体健康保持

学生の健康支援、保持の組織として横浜キャンパス、湘南ひらつかキャンパスに保健室を置いている。

横浜キャンパスの保健室には6名の看護スタッフと、内科／整形外科／心療内科／メンタルヘルス／女性専門医が交代で、一方の湘南ひらつかキャンパスの保健室には2名の看護スタッフと、内科／整形外科／メンタルヘルス／女性専門医が交代で対応している。

①健康診断

健康診断は自己の健康を知る第一歩であり、疾病の早期発見や感染症予防、健康保持増進の軸となるものである。大学時代は社会的な自立へ向けてスタートする大切な時期で学生が健康診断受診を習慣化していくことは、生涯にわたり健康を自己管理していく上で重要なことである。従って、全学生を対象に実施する健康診断はまさに健康教育の実践の場とも言える。

しかし、本学における定期健康診断の受診率は、2007年度で学部85%、大学院80%で下降傾向にある。

②健康相談

大学生活を送る上での様々な相談や、病気に対する相談、メンタル的な相談など多種多様な相談を受けている。

2007年度の学部学生の延べ利用者数は、21,255名、大学院生は1,118名であり、学生の保健室利用は、毎年増加している。(数値は保健室の利用者数であり、大学基準協会基礎データ表45の学生相談室利用者数とは異なる。)

保健室スタッフの日常の処置は、頭痛・腹痛・月経痛・擦過傷・捻挫・打撲・虫刺され・火傷などの応急処置から交通事故・ケンカなどのトラブルや不眠・不安などの心の相談まで、学生のあらゆる悩み事が持ち込まれる。保健室業務においてはプライマリケアがとても重要である。まずは、来室した学生をしっかり受け止め、次に専門医による健康相談や学生相談・外部の医療機関や相談機関に繋げていくことが主な業務となっている。

③健康増進

日常の処置や健康相談業務に加え、学生の自立に向けた健康増進に力を注ぐ体制をとっている。

特に若者世代の悪習慣の断ち切りに目を向けた、禁煙指導やアルコール摂取時の注意喚起、生活習慣から見えてくる食事習慣の改善など健康教育にシフトした個別指導に主眼をおき、来室時の機会を利用した働きかけを行っている。

また社会貢献も視野に入れた、応急手当の指導やAED講習会など人材育成も含めた取り組みも積極的に行っている。

④感染症対策

一昨年から若者世代を中心に、特に大学間での感染症(麻疹など)が蔓延し、学校医を中心に対策を講じてきた。感染を未然に防ぐ対策として入試合格者全員に麻疹対策啓発文を送付した。

また、入学決定者および在学生全員に予防接種の勧奨をし、健康診断時に感染症についての問診を行った。

集団感染が発生しやすい課外活動の学生対策として、部長、顧問、監督に麻疹予防接種推奨の依頼をした。その他にホームページや学内の電光掲示板に麻疹情報を逐次掲載した。

さらに、未感染の教職員を対象に予防接種を行った。麻疹罹患の学生対策として治療後に「感染症による出席停止についてのご連絡」を教員に提出し授業の欠席に対する対応をとった。幸い昨年も今年も年間14名と集団感染と思われる罹患が見られなかった。

⑤AED(自動体外式除細動器)の設置

全てのキャンパスに、学生・教職員の安全対策としてAED（自動体外式除細動器）を設置しており、横浜キャンパス内に6カ所、湘南ひらつかキャンパス内に5カ所及び中山キャンパス内に4カ所配備している。また、防災訓練の時など、定期的に学生や教職員に対するAED講習会を実施し、使用方法等の周知を図っている。

2) 心の健康保持

①保健室

メンタル相談においては、両キャンパスに精神科医2名、心療内科医1名を含めて相談に応じている。

すでに療養治療中の学生の支援や、臨床心理士によるカウンセリングも保健室で行っている。

相談に関わっていて感じることは、最近の学生の相談傾向として、社会で問題とされるケースや人間関係から起因する相談（家族を含む）や学修についての相談が多い。

また相談において、いとも簡単に自分の体を傷つける、困難を極めるケースも多くなり、医療機関へのリファーや、学生相談室、他部署、家族、担任の教員や指導教員を含めたケースの相談に時間がかかることが多くなっている。

②学生相談室

学生相談室として横浜キャンパスは民家2棟を充てており、湘南ひらつかキャンパスでは、校舎内の一室が用意されている。2008年度における学生相談室のスタッフは、横浜キャンパスでは相談室7名（人間科学部専任教員2名・非常勤5名）、インテーカー1名（常勤アルバイト）であり、湘南ひらつかキャンパスでは相談員3名（非常勤）、インテーカー1名（常勤アルバイト）である。

横浜キャンパスの学生相談室の一角には、テーブルとゆったりと座れる幾つかの椅子を備えた「談話室」と呼ばれるコーナーがあり、毎日10数名の学生が、そこに出入りし、休憩・談話・食事等をし、そこから授業に出かけている。

i) 個人相談

a) 横浜キャンパス

2005～7年度の1年毎の来室者数は、ほぼ250～260人、来談率は1.7～1.8%、総面接回数は1,300～1,400回である。学生相談室で受ける相談内容のうち「学業・進路等の相談」と「心の問題の相談」の比は、ほぼ7:10で、以前からの推移を長期的に見ると、後者が漸増傾向にある。学部別来談率では、法学部・人間科学部が約2%、外国語学部は2007年度に2%からやや低下、経済学部は1%台半ば、工学部は約1%である。学年別では、1年生の相談が多い。

b) 湘南ひらつかキャンパス

2005～7年度の1年毎の来室者数は、85～105人、来談率は1.8～2.2%、総面接回数は約700回である。相談内容では、やはり「心の問題の相談」が多い。学部別来談率では、経営学部1%台、理学部2～3%である。

ii) セミナー等

a) セミナー（横浜キャンパス）

2005～8年度にかけて、「自己表現（アサーション）セミナー」、「キャリアカウンセリングセミナー」、「リラクゼーション（自律訓練）セミナー」を、それぞれ数回実施した。参加者は、毎回10名程度であった。

b) 講演会（横浜キャンパス）

2007年度に「現実の家族・こころの家族——こども虐待の現場から」を行った。

- c) エンカウンターグループ合宿（両キャンパス共催）
学生同士の親密な交流を目的とする2泊3日の合宿を、大学の研修所で、2006年度春休みに実施した。2008年度も、夏休みに実施する予定である。2006年度の参加者は5名で、2008年度は6名の予定である。

【 点検・評価 】

1) 身体健康保持

①健康診断

2006年度より学生の保健システムが稼動することにより、健康診断データから事後措置・帳票作成・集計・統計などの業務が簡素化された。また日常業務にも簡単な相談内容が入力できるようになり、徐々にではあるが、事務関連業務はシステム化されることにより動線や時間の短縮に繋がった。

健康診断受診率アップについての対策として以下の対策を行ったが、受診率のアップにはいたらなかった。

- i) 次年度に向けた早期立案と健康診断日程表の作成
- ii) ホームページ・電光掲示板・「JINDAI Style」・掲示板など利用し早期に受診日を徹底する
- iii) 『学修スタートガイド』に健康診断日程の掲載依頼

②健康相談：健康増進

専門医による健康相談が充実した中で、学生自身もヘルスチェックなどを自ら利用し、自分の健康状態に関心を持ち自己管理をするようになってきた。

③感染症対策

感染症対策としては、以下の点に重点をおき速やかな対応をとることができた。

- i) 学長と学校医が瞬時に連絡が取れるよう、学内に対策本部を設け集団感染を未然に防ぐ
- ii) 大学構成員（教職員・事務職員）の連絡網などを利用し、学内での情報伝達を徹底する。
- iii) 自分の健康は自分で守るという基本的な生活習慣を啓蒙する。
- iv) 感染状況の把握をし、啓発に心がける

2) 心の健康保持

①学生相談室個人相談

来室者数、総相談回数、来室率等は、数値的には、全国と同規模の大学の平均とほぼ同じ水準にあると見てよい。本学としてみても、必要最低限の役目は果たしていると考えられる。それでも常に問題となるのが、相談が役に立つ可能性があるが、しかし相談には来ない学生の存在である。そのような学生による利用が増えることが望ましい。

相談内容のうち「心の問題の相談」の比重が高いことは、学生相談室の専門性が生かされていることと考えられる。

近年、学力不足によって大学への不適応に陥る学生が少なくないが、それに対しては、学生相談室による援助では不十分であり、学修進路支援部など他部署と協力した支援体制が必要であると思われる。

現在もなされているが、今後一層必要になってくるのが、発達障害を抱えた学生への支援であろうと思われる。これには、相談員側の一層の熟練と、そのような学生の学修、進路にかかわる他部署との連携が必要とされよう。

学生自身また周囲の安全を配慮する必要のある学生への対応については、他部署との連携、場合によっては全学的な対処の体制が必要となる。そのような方向に向けての動きも取られつつある。

②セミナー等

セミナー、講演会、エンカウンターグループ合宿ともに、参加者数は少ないが、参加学生は、静かな時間を共にして、親しく交流し、自己表現やリラックスの仕方を学び、またこころの問題にかかわる知識を身につけていっているようである。このような活動を、地道に続けてゆくのでよいであろう。

③スタッフ・組織等

i) 横浜キャンパス

専任相談員は、就任以来、教員として学部にも所属しつつ、通年1コマの授業を担当する以外は学生相談室に勤務することとなっていた。ところが、2006年に人間科学部が発足するに際して、授業の担当と学部の仕事が増えることになったため、学生相談室の活動については非常勤相談員の増員によって補うこととなったが、この体制は、学生相談室の活動全般に非常な無理を強いるもので、速やかな改善が望まれる。

ii) 湘南ひらつかキャンパス

専任相談員が配置されていないため、頻繁に面接する必要のある学生への対応ができないこと、学内他部署との連携が取りにくいこと、危機対応が不十分にしかできない、なども問題がある。専任相談員の速やかな配置が臨まれる。

iii) インターカーの待遇

インテーク（初めて相談に来た学生への受付と対応）及び談話室での学生への対応は、責任が重く熟練を要する仕事である。それを担当するインターカーの待遇の改善が望まれる。

iv) 組織

学生相談室の活動は、「学生生活支援委員会」とだけでなく、「学修進路支援委員会」とも密接な関連がある。実際の活動にあたっては、両委員会の管轄部署と適宜連携を取っているため、組織上の問題は起きていない。

【改善方策】

1) 身体健康保持

健康診断受診率アップについての対策としては、学生が健康診断を受診したメリットが実感できることが必要であるため、具体的な対策を検討する必要がある。

また、健康診断未受診者に対しては、健康診断事後措置終了後、学生ポータルサイトを利用し、早期に連絡を取り受診を促すなどを試みていく。

現在稼働している保健システムには、改善の余地が多く残っており今後も改修し、よりよい保健システムを構築して、短縮になった時間を学生のメンタルサポートに生かしていく。また、専門医による健康相談が充実した中で、より学生の利用しやすい時間帯の調整を今後検討していく。

2) 心の健康保持

①学生相談室個人相談及びセミナーなどの活動について

より多くの学生が利用しやすいように、機会を捉えて学生相談室のPRを行いたい。セミナー、講演会、合宿などの行事は、PRの機会としても生かしてゆきたい。学生相

談室を直接訪れにくい学生とのつながりについては、一つには保健室に学生相談室の相談員が時間を決めて詰めることによって、また一つには学修進路支援委員会による学修相談会単位不足者呼び出しとの連携によって、改善される可能性があるのでは、いずれも現在の体制を継続していきたい。

学力においても、心身の状態においても、今後さらに多様な学生が入ってくる。これらの学生に対処するためには、一部署のみではなく、総合的な対応が必要である。そのために「心と身体と学生生活の相談運営委員会」の活性化や各部署との情報の共有化と連携をより進めていきたい。

②スタッフ・組織等について

横浜キャンパス専任相談員については、幸い2008年度より人間科学部に新たな教員が採用されたことにより、その学部の担当授業数などは徐々に元の状態に戻る見込みである。まだ暫くは過剰負担状態が続くが、2011年頃には、それもほぼ解消されると思われる。

組織については、大学全体の組織の改変がある場合には、そのようなチャンスをとらえて相談室で行う活動がより適切に行えるような体制作りや、湘南ひらつかキャンパスに専任相談員を配置する件や、両キャンパスのインターカーの待遇改善を働きかけたい。

(3) ハラスメント防止のための措置

【現状説明】

本学では、教育・労働の場としての大学や神奈川大学附属中・高等学校においてセクシュアル・ハラスメントが起らないよう、また、不幸にして問題が発生した場合に迅速・公平な解決ができるように「セクシュアル・ハラスメント対策委員会」を設置している。

また、セクシュアル・ハラスメントに関する防止・対処方法をまとめたガイドライン「NO!セクシュアル・ハラスメントをしない させない 許さない」及び「相談窓口カード」を発行し、相談窓口の設置場所、利用方法、解決に向けてのステップなどを知らせている。

さらに、セクシュアル・ハラスメント相談室も設置し、専門相談員が学生等からの相談を受けながら、セクシュアル・ハラスメント対策委員会が解決に向けて、具体的な対応を行っている。相談件数及び具体的な対応件数としては、1年間で数件程度である。

2008年度については、各学部教授会開催前の時間を使って、大学教員へのセクシュアル・ハラスメント防止に関する講演会を実施するなど、注意・喚起を促すための措置を講じている。また、理事長・学長による注意・喚起に関する文書の配布なども行われた。

なお、本学にはパワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントに対する組織がないのでセクシュアル・ハラスメント対策委員会で扱っている。

セクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関するガイドラインの項目

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 セクシュアル・ハラスメントとは | 6 解決へのステップ |
| 2 加害者にならないために | 7 とられる処置 |
| 3 ガイドラインが適用される対象 | 8 虚偽の申立・報復等の禁止 |
| 4 被害にあったと思ったら | 9 防止のために |
| 5 相談窓口 | 10 見直し・改訂 |

【 点検・評価 】

ガイドラインについては、本学ホームページへ掲載し、本学の取組みを構成員のみならず、学外にも公表している。さらに、新生へは入学前に自宅へ郵送し、事前に父母等の目にも触れることが可能となるようにした。新任教職員に対しては、個別配布を行っている。その他、キャンパス内でいつでも自由に手に取れるようにし、留学生に向けたガイドラインの英語版、中国語版も発行している。

セクシュアル・ハラスメント相談室の設置が周知されたことにより、相談窓口としてはここに集約される傾向にあるが、年間相談件数が減少されるには至っていない。また、セクシュアル・ハラスメント以外の相談が増える傾向にある。

セクシュアル・ハラスメントも含めた、より広い人権擁護組織が必要である。

【 改善方策 】

今後も、セクシュアル・ハラスメントに対する意識を高めてもらい、事件発生が無くなるように、構成員に対して注意を促すため広報活動を強化していく。

（４）キャリア形成・就職支援について

【 現状説明 】

本学のキャリア形成・就職支援体制は、2004年4月にそれまでの就職部就職課という独立した立場から学修進路支援部第二部（就職）に事務組織を変更した。このことは、それまで教務部委員会、就職委員会と別組織であった委員会を一本化し、学生の就職も教育の一環と位置づけ、特にキャリア教育導入に向けて検討を強化し、実施実現する目的であった。2006年から全学共通の教養科目の中に、「キャリア形成Ⅰ～Ⅴ」、「インターンシップ準備演習」の6科目が正規の授業科目として設置された。

学修進路支援部第二部（就職）（以下「就職課」という）では、それまで独自に実施してきた低年次から就職年次までの就職支援を、正課としての授業科目と、正課外の就職支援講座（MY VALUE プログラム）を接続して、入学から卒業までの一貫したキャリア形成・就職支援プログラムを確立した。

「就職課」は、2008年5月現在、横浜キャンパスに「横浜就職課」（通称）を置き、事務部長1名、課長1名、課長補佐1名を含む専任職員9名、受付業務を専門とする契約職員1名、カウンセリング業務を専門とするキャリアカウンセラー（業務委託）1名、入力作業専門の派遣及びアルバイト各1名、計13名、湘南ひらつかキャンパスに「平塚就職課」（通称）を置き、課長1名を含む専任4名、事務処理専門の契約職員1名、カウンセリング業務を専門とするキャリアカウンセラー（派遣職員）1名の計6名の事務体制をとっている。

さらに、学生の希望が多く、大学としても重点業界としている、自動車業界、食品業界、金融業界、マスコミ業界、商社の5業界に対しては、その業界で活躍されていた方を就職アドバイザーとして5名配置し、学生相談、業界講座を開催している。

このような事務体制の下、学生の進路・就職に関する講座を1年次から4年次まで開催している。

本学のキャリア形成・就職支援は、前述のとおり、1年次から3年次までの「キャリア形成科目」と就職課が行う3年次以降の正課外の「就職支援講座」（MY VALUE プログラム）からなっており、「キャリア形成科目」では、社会で必要とされる「自己発見力」、「自己実現力」、「自己表現力」、「問題解決力」、「対人関係力」の5つの力を養い、3年次後期からは、就職活動に必要な知識を修得する就職準備講座へと繋いでいる。

就職準備講座は、就職活動の必要知識を修得する「就職活動支援コース」と就職実践力

を養う「就職力向上コース」の2つのコースを擁する。

「就職活動支援コース」は、就職環境の理解、就職活動スケジュールの確認から、業界・職種の違い、企業を選ぶ際のポイントの発見、筆記試験対策、ビジネスマナーの修得等就職活動に必要な知識を修得する目的で、講座形式で行っている。

「就職力向上コース」は、就職実践力を養うコースとして、自己分析・自己PRを構築すること、筆記試験を突破するための解き方講座、エントリーシート対策講座、面接対策として、グループ・ディスカッション対策講座や模擬面接講座を実施している。

さらに、2月、6月、11月には企業の採用担当者を学内に招き、学生と面談する、「合同企業説明会」を実施し、延べ800社以上の企業が参加している。

また、重点業界（自動車業界・金融業界・マスコミ業界・食品業界・商社）を希望する学生には、就職アドバイザーが小セミナーを開催し、個別の相談にも対応している。窓口では、就職課職員全員体制で個々の学生に対しきめ細かな相談業務を行っている。

就職支援講座のみならず、本学が保有する23,000社の企業データや約9,000社の求人情報、先輩たちの就職活動報告者が学生の自宅でも見られる、就職支援システム「KUキャリアナビ」の導入も行っている。2008年度からは、学生同士の情報交換の場として、KUキャリアナビ上にSNSを設置し、業界・企業の情報交換、就職活動における悩みなど、学生間の情報共有の場として提供している。

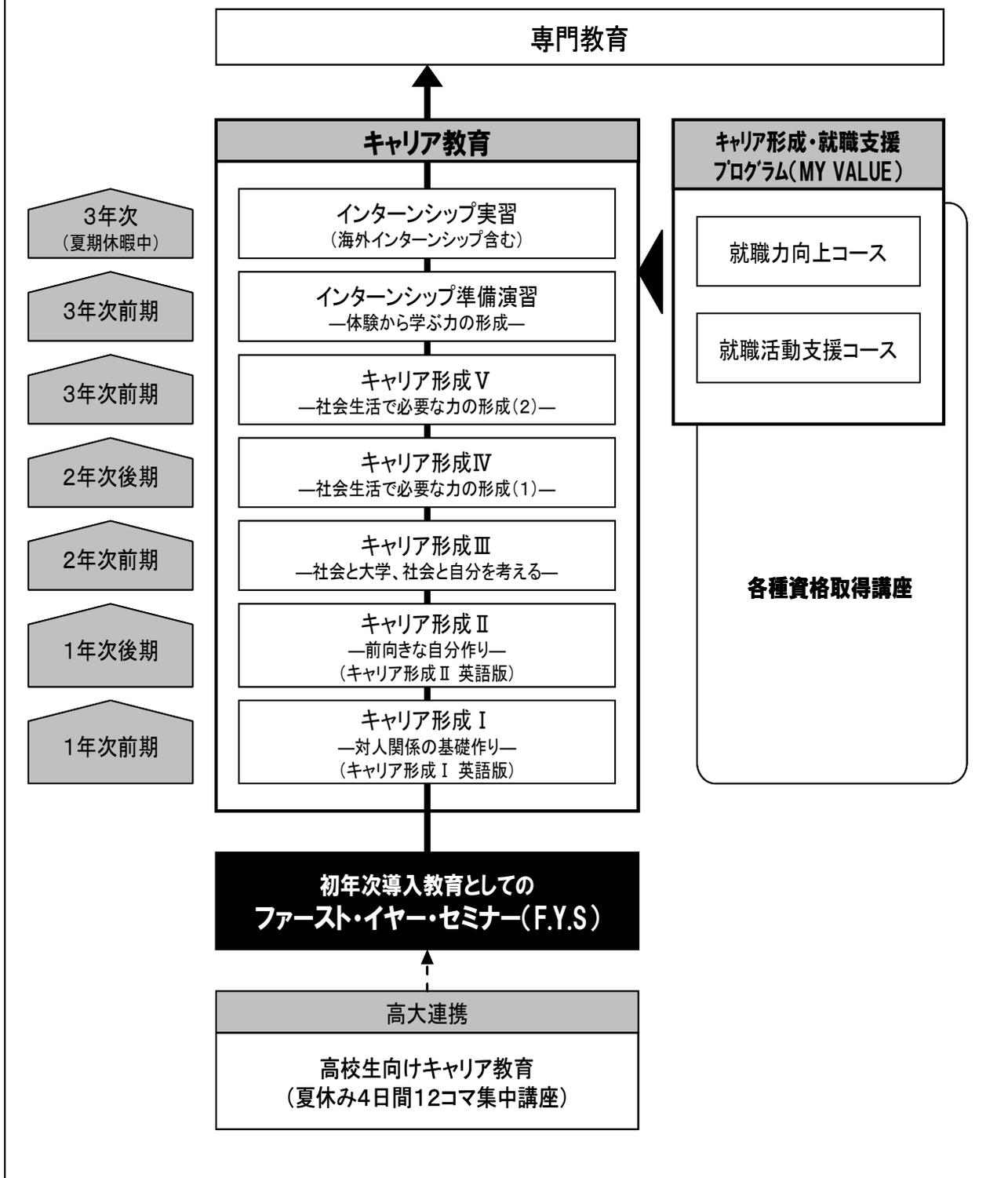
また、インターンシップにおいては、2008年度から国内インターンシップだけでなく、国際人の養成を行う目的で「海外インターンシップ」も実施し、ドイツ、中国、カナダにインターンシップ生を送り出している。

さらに、昨今のサブプライムローンに端を発した世界的な金融危機等の影響により、企業から「採用内定の取り直し」あるいは「これに順ずる措置（内定辞退の要請、就職活動の再開、入社時期の変更等）」を求められた学生に対し、「採用内定取消等にかかわる卒業延期制度」を制定した。

この制度は、本学4年次に在籍する学生で、企業等から採用内定等の通知を受けていたにもかかわらず、企業等の事情により、採用内定取消またはこれに順ずる措置を受けた学生に対し、卒業単位を満了していても本人の希望により1年または半年在籍を認め、学修継続の機会を与えるとともに、新規学卒者として再度就職活動を行うことのできる制度である。

このように、就職課では多岐にわたる就職支援を行い、一人でも多くの学生が希望する職に就けるようきめ細かく支援を行っている。

■神奈川大学 キャリア形成・就職支援プログラム



MY VALUE プログラム

就職活動支援コース
(就職活動の必要知識)

就職力向上コース
(集中講座形式、実践編)

就職環境および活動スケジュール
 公務員希望者のためのガイダンス
 マスコミ業界の就職活動と対策
 エアライン業界の就職活動と対策
 業界・職種研究&企業選びのポイント
 Uターン就職ガイダンス
 就職活動に欠かせないビジネスマナー講座
 企業セミナー、OB・OG訪問のポイントと注
 意点
 就職活動体験報告会
 就職アドバイザーによる業界講座
 一般常識模擬試験
 SPI試験対策模擬試験
 SE適性検査
 エントリーシート対策模擬試験
 クレペリン検査
 業界研究講座
 公務員研究講座
 内定獲得塾
 3年次生対象就職適性検査
 2年次生対象就職ガイダンス
 2年次生対象就職適性検査
 新入生対象就職ガイダンス
 新入生対象就職ガイダンス

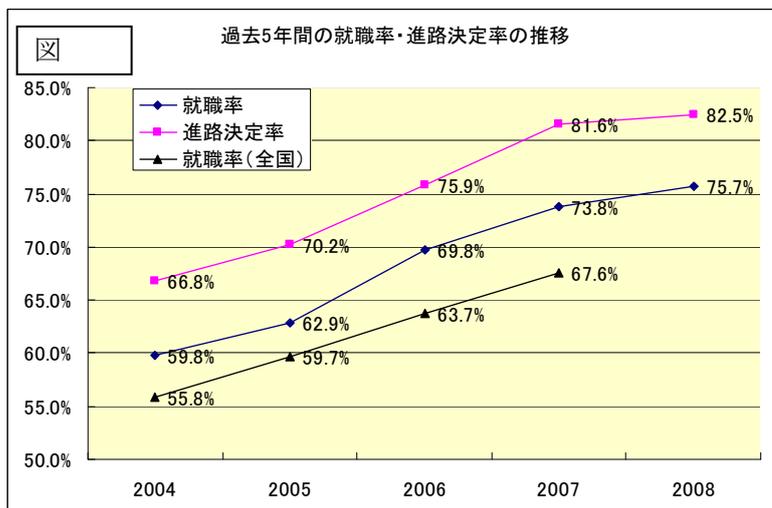
「自己分析&自己PR構築」集中講座
 「SPI等試験対策」集中講座
 (筆記試験対策講座)
 「エントリーシート対策」集中講座
 「グループ・ディスカッション面接対策」集中講座
 「実践模擬面接」集中講座
 「就職力向上・直前対策」集中講座

学内合同企業説明会
 個別企業説明会

【 点検・評価 】

本学の就職支援体制は、企業の人事担当者からの評価においては、就職支援に熱心な大学で、全国の国公私立大学約700校ある中で22位（週間ダイヤモンド2006年2月18日号）となっており、高い評価を得ている。また、各種就職講座においては、学生による無記名アンケートを毎回実施しており、すべての講座に対し「大変参考になった」、「参考になった」と答えている学生が80%以上となっており、各講座における学生の評価も高い。

卒業時における進路決定率においては、図のとおり年々上昇しており、卒業生に対する



進路決定率は、2008年3月卒業生で82.5%となっており、2004年から比較すると15.7ポイント上昇している。就職率については、経済環境の好転による雇用環境の改善が大きく寄与しているが、就職支援体制の強化も少なからず影響していると思われる。

一方で、17.5%の学生が進路未定のまま卒業している。

内訳は、無業者（アルバイト、公務員再受験等）14.2%、調査不明者3.3%となっている。無業者の内訳では、就職活動中と答えた学生が4.6%と最も高く、アルバイト2.4%、専門・専修学校1.4%、家事手伝い0.5%、留学0.4%、研究生・聴講生0.2%、公務員再受験を含むその他が4.6%となっている。就職活動期において「何をやればいいのかわからない」と答えている学生の多くが、卒業時点で進路が決定しておらず、就職活動を継続するか、アルバイトなどを選択している傾向にある。このことは、学生の進路状況の把握が後手となっており、早い段階で学生の状況が把握できれば対処は可能である。現在学生の進路調査については、前期中にゼミナール・卒業研究の教員宛に調査を依頼しており、理・工学部については、ほぼ全研究室から提出されるが、文系においては、回収率が34%となっており6割以上の教員が未提出である。前期終了時点での学生の進捗状況を把握し、後期からの支援体制を計画する上でも学生の動向調査が重要であり、教員の協力体制の強化が必要である。

学生の進路状況の把握、特に就職状況の把握及び就職支援については、大学の今後の存続にも影響することから、大学全体の使命として捉え、学部と就職課がより密に情報交換を行い、協力体制の強化が必要である。

また、最近の学生の傾向として、結果が出ない学生については、就職に対するやる気、熱意が失せ、途中で就職活動をやめてしまう学生も増加している。就職課で呼び出しをしても応じない学生もおり、今後やる気の無い学生の支援についても検討する必要がある。さらに、最近ではメンタルケアの必要な学生も増加しており、保健室・学生相談室との連携も強化し、情報を共有化し学生の支援を行う必要がある。

【 改善方策 】

2004年の委員会組織の改編により、教務部委員会と就職委員会がひとつになることにより、1年次からのキャリア教育が2006年から導入され、実施している。しかし、単位の取り

扱いについては、学部・学科により異なり、経済学部、スペイン語学科、中国語学科、国際文化交流学科は卒業単位として認めていない。そのため、1年次生からの受講者もこの学部・学科については少なく、受講している学生からも単位の取り扱いについて不満が出ている。

キャリア教育に関する学生の授業評価は全科目、中間アンケート、最終のアンケートを実施し、常に委員会に報告を行っている。また、キャリア形成科目を受講した学生と受講していない学生に対し、1年次、2年次で実施した就職適性検査の結果をクロス集計した。その結果として、受講している学生が受講していない学生よりも社会的強み、進路感、成長感すべての項目について伸び率が高くなった。こういったデータを毎年分析し、説得力のある情報提供を行うことにより学部、学科教員の理解を深め全学部共通の単位認定となるよう議論を行う必要がある。

キャリア教育の重要性を理解し、多くの学生が受講することにより、早い時期から社会に対しての理解を深め、目標を持って学生生活を送ることにより、学生個々人の学修意欲も高まり、大学の活性化にも繋がる。

教員がキャリア教育の重要性を理解することにより、学生の就職についても興味・関心が強くなり、就職支援体制の強化にも繋がる。

(5) 課外活動

【現状説明】

学生の課外活動は、社会の一員として必要なコミュニケーション能力やリーダーシップを培う場でもあり、教育の一環として位置付けている。課外活動を通じて得たさまざまな経験は、卒業後の人生においても大きな財産となり得るものである。2008年度の公認団体は横浜91団体、平塚33団体であり、その他に届け出ているサークルとしては横浜キャンパスでは148団体、湘南ひらつかキャンパスでは41団体が活動している。

学生が利用できる体育施設としては、横浜キャンパスには、体育館、人工芝総合グラウンド、6面の人工芝テニスコート、25m室内プール、アーチェリー射的場、湘南ひらつかキャンパスには、体育館、陸上競技場、野球場、サッカー場、50m屋外プール、中山キャンパスには、野球場、サッカー・ラグビー場があり、これらの施設で運動系の団体が活動している。

音楽系の施設としては、横浜キャンパスには、音楽リハーサル室が9部屋、湘南ひらつかキャンパスには、音楽リハーサル室が2部屋ある。

公認団体には、大学が経済的支援することとし、「課外活動援助金取扱基準」を定めて積極的に支援している。また、活動の成果によって全国大会規模の大会・コンクール・発表などに参加する場合には、特別な援助をすることとして支援している。この援助金は、大学の協力団体である卒業生団体や父母の組織である「後援会」などからの寄付金によって設立された「教育振興基金」によって賄っている。

これらの団体の健全な育成をめざし、教職員が部長・顧問として相談に応ずる体制をとっている。毎年、課外活動団体指導者と学長、学部長、学生生活支援部長及び学修進路支援部長との懇談会を実施し、活動実績の報告や意見の交換等を行っている。

また、毎年、大学が課外活動の活躍を讃える会を開催して学生並びに指導者を激励し、その功績が顕著な部・個人を卒業式・入学式で表彰し讃えている。また、特に強化する部としての公募制推薦（スポーツ・音楽推薦）入学試験の対象団体には課外活動特別奨学金制度を導入し、優れた成績をあげた個人を奨学生として奨励している。

課外活動の発表の場として、大学祭などのイベントが企画される場所であるが、横浜キャンパスでは、一部の外部団体による主導など学生の自主的な祭典を逸脱していること

や飲酒による事故の防止の観点から、1996年度から大学祭を一時中止した経緯がある。その後1999年度から飲酒を禁止した、「神大フェスタ」として再開され、近隣の方々や地元商店街と協力して、ごみの分別回収など環境問題に取り組んだ企画などを取り入れた大学祭を開催している。2008年で10周年を迎えるが、徐々に規模も大きくなり「神大フェスタ」として地域にも定着してきた。今年度の神大フェスタ2日間の来訪者数は、過去最高の23,000人を超えた。

湘南ひらつかキャンパスは、1989年から学生が自主的な平塚祭を継続的に開催しており、この開催には教職員も協力して運営を支援している。地域の小学校からの来校も多く、地域密着型の大学祭として開催しており、2008年は、20回目の大学祭となる。

入学式・卒業式などの大学行事に協力している神大フェスタ実行委員会や大学の広報誌「JINDAI Style」の学生編集スタッフなどの活動が大学の活性化に役立っている。

【 点検・評価 】

このような支援体制のもと吹奏楽部が、全日本吹奏楽コンクールにおいて連続で金賞を受賞している。今年の11月には、スペインで行われた国際吹奏楽コンクールに出場し1等賞を獲得するなど海外にも活動の場を広げている。

英語研究部は、県内の高校生を対象に「高校英語弁論大会」を開催し、今年で53回目を迎える。

スポーツ系団体では、常連となった陸上競技部の駅伝チームの箱根駅伝での活躍や硬式野球部の全日本大学野球選手権での活躍のほか、近年、女子サッカー部と水泳部からはオリンピック大会に出場する選手を輩出し、所属するクラブの士気の向上のみならず、体育会の他の団体へのよい刺激となっている。

また、2007年度には、男子サッカー部が創部以来初となる、1部リーグ昇格を果たし、着実に成果が上がっている。

個々の公認団体には、毎年前年度の実績報告・活動経費の収支状況報告並びに次年度の活動計画・活動経費の予算書提出を義務付けて援助金の適正執行を指導している。

施設では、2006年度から年次計画で体育施設の改修を行っている。

2006年度には、湘南ひらつかキャンパスのサッカー場を人工芝に改修した。

2007年度には、横浜キャンパスにおいて大規模改修を行った。具体的にはテニスコートを人工芝化し夜間照明の改修を行い、総合グラウンドも、人工芝化しタータン走路を設置した。さらにスタンドを改修し、新規に野球のブルペンを設置した。

これまでは、降雨時には、グラウンドの土がぬかるみ練習に支障をきたすことがあったが、人工芝化により、小雨や降雨後でも練習ができるようになった。また、整備にかかる時間も少なくなり、結果として課外活動団体がグラウンドを使用できる時間が増加したことは、改修による成果と言える。

但し、横浜キャンパス総合グラウンドは、野球、サッカー、アメリカンフットボール、ラクロスの競技団体が使用するため、練習時間を調整し使用しているが、充足しているとは言えない状況にあり改善が望まれる。

以前はスポーツ系団体で活躍している部は少数であったが、近年は多くの部の活躍が目立ってきた。一方、文化系・学術系は、吹奏楽部、管弦楽部など少数を除き活動がいまひとつ活発ではない。一つの方法として、各学部・学科のゼミやコンテストなど、個々の活動は素晴らしいものが多くあるので、これらを束ねてバックアップすることも必要である。

【 改善方策 】

2008年度は、中山キャンパスにあるサッカー・ラグビー場を人工芝に改修する。また同

じ敷地にある部室棟を建て替えて、ミーティングルーム、シャワー室を拡張する。

体育施設の整備は、順次行われているが、横浜キャンパスは敷地面積に限りがあり増設は難しい。湘南ひらつかキャンパスと中山キャンパスの体育施設をより有効に活用するとともに、外部の施設利用について検討する必要がある。市内の公営グラウンドや民間グラウンドとの契約による賃借など大学周辺の施設を利用することがあげられる。当面は、このような賃借料を大学が援助していく方針である。

課外活動の援助金は今後も飛躍的な増額は期待できないところであり、特別指定強化団体を定めて重点配分することが考えられる。この原資としては、大学からの資金以外に現在も支援していただいている卒業生団体や在校生父母の団体である「後援会」などからの寄付金による指定強化部への援助の増額も要請していく必要がある。

このような諸施設や援助金の充実に加えて、各課外活動団体の技術力向上のためには優れた指導者による指導が望まれることから、指導体制を強化することが重要である。

文化系・学術系団体の活性化のための方策として、学生表彰制度を文化系・学術系団体の活動を積極的に表彰の対象として評価できるように改正し、入学式・卒業式で表彰することにより活動の励みとなるようにしていく。

(6) 学生生活実態調査

【現状説明】

本学では1983年から学生生活実態に関する調査を開始し、2003年度以降は自己点検・評価全学委員会の主管となり、学生課の協力を得ながら隔年で実施している。大学の1～4年生を対象とし、2007年度（2008年1月）の実施方法としては無作為抽出で選ばれた学生の自宅に郵送でアンケートを送付し、学生の住居形態や経済状況、大学に対する期待と満足度、授業・学修に対する姿勢、学生の希望進路、心と身体の健康等の学生生活全般について幅広い質問を行い、自由記述を含め率直な回答を得ている。

【点検・評価】

アンケートの実施方法としては、2005年度（2006年1月）は、Webでアンケートを実施したが、回収状況が悪く、2007年度（2008年1月）は上述のとおり、郵送形式としたが、回収状況の大幅な改善には至らなかった。

2005年度の調査を受け、自己点検・評価全学委員会に作業部会を設け、公開・活用方法等について検討を加えた。その結果として、学生向けの広報誌「JINDAI Style」でその結果の一部を公開するとともに、「授業・学修に対する姿勢」に関連して、「効果的な授業の進め方 - 5つのヒント-」を制作し、FDとも密接に関連することから、専任教員・非常勤講師全教員に配付した。また、各組織では対応できない全学的な事項については、学長宛に調査結果を報告するとともに、改善方策等を提示した。

2007年度の調査については、学生の声を真摯に受け止め、その結果を学生にフィードバックすることが重要であるとの認識から「JINDAI Style」に掲載するのみならず、社会に対しても公開するとの考えに基づき、その範囲を拡げ、2008年12月から大学の公式ホームページに掲載を始めた。

さらに、2007年度の調査結果については、学生生活支援委員会、学修進路支援委員会及び事務局各部署から問題点や改善策の提示に関する回答を受けており、自己点検・評価全学委員会の作業部会で、これらをまとめ、2008年度中に学長宛に報告する予定である。

また学内の施設・設備に関する要望に関しては、湘南ひらつかキャンパスの食堂の修繕・改築などに反映されている。さらに、2007年度の調査結果を受け、喫煙・禁煙に対する要望に関しては、2009年1月から分煙スペースの縮小、分煙化の徹底に向けて動き出しており、

一部ではあるものの、学生の声を受けた改善活動は進んでおり、PDCAサイクルを回すことができていることは評価できよう。

一方、設問項目の設計については、これまで経年比較を重視したため、ここ数年大幅な変更を施さずにきたが、「授業評価アンケート」を始めとし、本学で実施している各種アンケートとの整理・統合が必要となってきた。

また、調査項目が多いことも一因と予測されるが、回収率が極めて悪いことが課題であり、上述した事柄を含め、全体の制度設計を見直し等、変革の時期を迎えている。

【 改善方策 】

2003年度以降、自己点検・評価全学委員会が実施の責任主体となるとともに、同委員会の作業部会が公開・活用等に関する検討を行ってきたが、2009年4月以降は、FD全学委員会（2008年10月発足）が中心となり、学生生活支援部等との連携のもと、制度の見直し等含め、検討していく。